

指定管理者制度活用事業 総括評価シート

評価年月日：平成27年8月10日

評価者：川崎市こども本部指定管理者選定評価委員会

1. 業務概要

施設名	麻生区第3グループ 【内訳】 <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"><tr><td style="width: 50%;">こども文化センター</td><td style="width: 50%;">わくわくプラザ</td></tr><tr><td>白山こども文化センター</td><td>真福寺小学校わくわくプラザ</td></tr><tr><td>麻生こども文化センター</td><td>麻生小学校わくわくプラザ</td></tr></table>	こども文化センター	わくわくプラザ	白山こども文化センター	真福寺小学校わくわくプラザ	麻生こども文化センター	麻生小学校わくわくプラザ
こども文化センター	わくわくプラザ						
白山こども文化センター	真福寺小学校わくわくプラザ						
麻生こども文化センター	麻生小学校わくわくプラザ						
指定期間	平成23年4月1日～平成28年3月31日						
業務の概要	こども文化センター・わくわくプラザの管理運営						
指定管理者	名称：公益財団法人かわさき市民活動センター 代表者：理事長 小倉 敬子 住所：川崎市中原区新丸子東3-1100-12						
所管課	麻生区役所 こども支援室						

2. 「評価の視点」に基づく事業期間全体の評価

評価項目	事業実施状況等
1 市民や利用者に十分な量及び質のサービスを提供できたか。	仕様書に記載された事業実施に関する基本的な考え方を踏まえ、適切な運営が行われており、職員配置についても、仕様書で示した基準を満たした人数が配置され、利用者支援体制が整備されている。 一人ひとりのこどもの人権を尊重し、こどもに健全な遊びを提供するとともに、地域の市民活動の拠点施設として、地域の関係団体、市民団体等を結びつけ、こどもたちの成長を地域社会全体で見守る事業展開が図られた。 具体的には、こども文化センターまつりへの地域のオーケストラグループの出演など、場の提供だけでなく、地域の町内会、学校、地域団体、地域ボランティア等の参加・協力を得ながら、乳幼児から高校生まで幅広い年齢層が参加できる大小様々な行事を各館で開催するとともに、こどもたちを行事の準備や運営に関わらせて創造性・協調性を養っている。また、市民団体の活動拠点としても活用されており、地域のコミュニティ施設としての役割にも貢献している。
2 当初の事業目的を達成することができたか。	事業計画に基づいた施設運営がなされた。利用者サービスの向上のため、運営協議会、子ども運営会議、保護者懇談会、意見箱、アンケートなどにより利用者及び地域のニーズを把握し、改善を行いながら運営を行っている。
3 特に安全・安心の面で問題はなかったか。	各施設とも設備の法定点検は確実に実施されており、施設の日常的な管理や修繕が適切に行われている。 事故対応マニュアルを作成し、職員研修を行いながら安全確保について意識の向上を図りながら事故・怪我へ対応している。 衛生管理や感染症予防を徹底するとともに、特にわくわくプラザではおやつ提供も行うことから、保護者から児童のアレルギー情報を事前に確認するなど安全対策を講じている。 災害時等の対応として、防災マニュアルを作成するとともに、訓練の実施や災害時の備蓄品の購入を行うなど、安全対策に積極的に取り組んでいる。
4 更なるサービス向上のために、どういった課題や改善策があるか。	・こどもの居場所としての施設だけでなく、地域住民が集まるイベントや施設利用の促進活動に取り組み、地域社会全体でこどもを見守る機運を高めることが必要である。 ・小中学校、PTA並びに地元自治会などと連携して施設の更なる活用策や円滑な運営を検討することが必要である。 ・こども・若者が抱える課題への対応、わくわくプラザ利用者ニーズへの対応なども今後の検討が必要である。

3. これまでの事業に対する検証

検証項目		検証結果																														
1	所管課による適切なマネジメントは行われたか。	事業報告書に基づく年度評価、毎月及び四半期ごとの報告書、事故発生時等の報告などの確認を行うとともに、適宜、現地調査やヒアリングを実施し、連絡調整や指導などを行った。 また、施設の管理運営上で各種問題が発生した場合は、指定管理者に対して調整、協議、指導などを行い、適切に対応した。																														
2	制度活用による効果はあったか。	<p>【サービスの向上】 指定管理者制度で施設運営することにより、保護者の多様なニーズへの対応、施設利用者への柔軟な提供サービスの向上が図られた。 児童の主体的活動、乳幼児の子育て支援、各種イベント等を行いながら、学校、保育園、町内会、地域団体等との連携を行うなど、地域と一体となった活動の地域拠点としての機能の向上が図られた。</p> <p>【利用者数】 平成22年度と平成26年度を比較して、こども文化センターの利用者数は、19.5%増、わくわくプラザは21.4%増となっており、より多くの方々に施設の利用機会を提供している。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="3">こども文化センター（単位：人）</th> </tr> <tr> <th></th> <th>白山</th> <th>麻生</th> <th>合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>平成22年度</td> <td>21,942</td> <td>18,725</td> <td>40,667</td> </tr> <tr> <td>平成26年度</td> <td>28,801</td> <td>19,814</td> <td>48,615</td> </tr> </tbody> </table> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="3">わくわくプラザ（単位：人）</th> </tr> <tr> <th></th> <th>真福寺</th> <th>麻生</th> <th>合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>平成22年度</td> <td>8,699</td> <td>11,280</td> <td>19,979</td> </tr> <tr> <td>平成26年度</td> <td>8,541</td> <td>15,714</td> <td>24,255</td> </tr> </tbody> </table> <p>【支出経費】 指定管理者の効率的な業務執行により、指定管理者制度導入前（平成17年度）と管理経費を比較して経費は下回っており、経費節減効果が認められる。 なお、特定契約制度の導入及び消費税増税により指定管理料は増額しているが、利用者が増加傾向にあるなかで効率的な運用が行われている。</p> <p>平成17年度 2,910,032千円（委託管理経費） 平成22年度 2,738,507千円（指定管理経費） 平成26年度 2,881,093千円（指定管理経費） ※金額は市内全施設の合計額。</p>	こども文化センター（単位：人）				白山	麻生	合計	平成22年度	21,942	18,725	40,667	平成26年度	28,801	19,814	48,615	わくわくプラザ（単位：人）				真福寺	麻生	合計	平成22年度	8,699	11,280	19,979	平成26年度	8,541	15,714	24,255
こども文化センター（単位：人）																																
	白山	麻生	合計																													
平成22年度	21,942	18,725	40,667																													
平成26年度	28,801	19,814	48,615																													
わくわくプラザ（単位：人）																																
	真福寺	麻生	合計																													
平成22年度	8,699	11,280	19,979																													
平成26年度	8,541	15,714	24,255																													
3	当該事業について、業務範囲・実施方法、経費等で見直すべき点はないか	グループ制を採用することで、児童の生活エリアに密着した地域交流の促進を含めた施設運営ができておらず、こども文化センターとわくわくプラザを同一法人が運営することで、連携した行事等も開催でき、児童の成長を見守りながら支援を行うことが可能となった。 また、年度により利用児童数が変動する中、民間事業者としての柔軟性を生かし、職員配置や支援内容を状況に合わせて対応し、安定したサービスを提供していることから、指定管理者制度を継続することが適当であると考えられる。 今後の検討課題としては、わくわくプラザにおいて、個別対応が必要な障害児の利用が増えており、安心・安全に過ごせるような環境の整備の検討が求められる。 さらに、2-4で示したとおり、こども・若者が抱える課題への対応等こども文化センターのあり方像の検討が必要である。																														
4	指定管理者制度以外の制度を活用する余地はないか	当該施設の運営については指定管理者制度の導入以降、指定管理者の持つノウハウにより、利用者ニーズに対応し、多くの利用者に来館していただいている。 この結果からも、指定管理導入後も民間活用の成果があらわれていることから、指定管理者制度を引き続き活用することが適当である。																														

4. 今後の事業運営方針について

利用者の増加や障害児の利用状況等によるスタッフ配置についても管理委託時に比べ、一定程度柔軟な対応を図ることができ、質の高いサービスを提供することができた。今後も公の施設としての理念を尊重し、児童福祉施設としての役割を果たし、地域の市民活動をも担う施設としての場を提供するとともに、幅広い世代が参加できるイベント等のプログラムを含めた機会の提供を通じ、こどもたちの成長を地域全体で見守る意識啓発や地域人材の育成などにも積極的に事業展開していくことが求められている。

こどもたちの健康・体力の維持・増進に留意しながら、地域における幅広い世代の交流の場という重要な役割を担うことから、より魅力ある施設運営を図るために引き続き指定管理者による管理運営を行うことが望ましい。

なお、こども・若者が抱える課題が複雑化するなど社会状況の変化に伴い、こども文化センターのあり方・将来像を早急に検討する必要があり、平成29年度までに施設のあり方・将来像を検討し、平成30年度には必要な見直しや事業者の募集・選定等を行い、平成31年度から諸課題に対応した施設の管理運営を実施するため、次期指定管理期間は3年間とする。